## 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 令和3年度改定案

	令和2年3月制定	Amoremonia	人從力時如力十九世		令和3年度改定案	十口 八八 専用
重点的な取り組み事項	内容	令和2年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み事項	内容	担当課
(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目) 子どもの尊厳と権 利が尊重される地 域社会の推進	子どもが成長するすべての過程において、子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会を推進するため、行政、学校、家庭、地域の役割を明確化する、子どもの権利に関する条例の検討を行う。 条例検討に際して、当事者である子どもを含む市民の声を広く聴取するとともに、市の関係部署等が様々な機会を捉え、子どもの権利の普及、啓発の取組みを行う。	子ども子育て支援課 指導課
妊娠期から学齢期にわた る切れ目のない支援及び 体制の整備	発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備を令和3(2021)年4月に向けて進める。 教育支援センターについては、その体制との整合を図るとともに、市立全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を進めることにより、相談支援体制の強化を図る。特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子ともブラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。	子どもと子育で家庭を包括的に支援する体制について検討を行い、具体的な組織体制を確定した。教育支援センターについては、スタールソーシャルワーカーを3名増員し、6名体制となり、市立全中学校区に1名配置することにより、相談支援体制の強化が図ることができた。子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校等の臨時休業中も各機関に支援対象児童の見守り依頼を行い、状況把握の結果を集約し、必要に応じて支援を行った。子ども支援連携会議貧困対策部会において、子どもの貧困対策についての広報のあり方について市報等で改めて周知を行った。市関係部署と、子ども・コミュニティ食堂運営団体及び学習・生活支援事業実施団体との合同連絡会をオンライン形式で開催した。	令和3年4月から実施する子どもと子育で家庭を包括的に支援する新たな体制について、機能連携の評価・検証を行い、多様な部門間における情報共有とより高度な連携体制を構築するために、子どもと子育で家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性については、市立全中学校区に1名配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制の強化を図る。 子どもと子育で家庭を包括的に支援する新しい相談支援体制により、各種機関及び地域との連携を強化し、信待や養育困難家庭へのハイリ連携を強化し、信待や表育困難家庭へのハイリーを対していた。子どもの貧困対策として、市の学習・生活支援事業等のあり方について検討を進める。	妊娠期から学齢 期にわたる切れ 目のない支援及 び体制の <u>推進</u>	発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を推進する。また、機能連携の状況を踏まえ、切れ目のない支援体制の仕組みのあり方や新たな複合施設の必要性について検討を行う。 教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーの活動などを通じて、さらなる相談支援体制の強化を図る。特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。	子ども子育で支援課 生活福祉課 健康課 指導課 教育支援課
総合的な放課後施策の推 進	すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、 多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を 充実させる。 また、学童クラブの4年生以上の受入れについて は、学校長期休業中の一時育成事業について検 討を進める。	新型コロナウイルス感染症の流行により、年度当初からあそべえについては休館していたが、緊急事態宣言の期間終了後は、換気、消毒や検温などの感染防止対策を実施しながら校庭開放、あそべえ教室、早朝校庭開放、図書室開放と順次再開した。学童クラブについては、保護者の勤務の状況などにより利用が必要になる児童のため、緊急事態宣言による休所期間中についても継続して受け入れを行った。学童クラブの4年生以上の受入れについては、児童生徒数増加による定員超過の解消を優先的に進めた。		同じ	すべての蔵学児童が放課後等を安全に過ごし、 多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を 充実させる。 また、学童クラブの4年生以上の受入れについて は、現状の学童クラブの需要増に対応しながら、学 校長期休業中の一時育成事業について検討を進 める。	児童青少年課
(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目) <u>生きる力を育む幼</u> 児教育の振興		子ども育成課 指導課

令和2年3月制定		△和0年度時 <b>年</b> 1443日	人從の時知の十百姓		令和3年度改定案	担当課
重点的な取り組み事項	内容	令和2年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み事項	内容	担ヨ硃
学校改築の計画的な推進	学校施設整備基本計画に基づき計画的に学校改築を進める。 個別校の改築にあたっては、学校関係者、保護者、地域住民、教育委員会等による懇談会を設置し、アンケートやワークショップ、説明会等を通じ、幅広く多様な意見を聞きながら検討する。改築するまでの学校についても、施設を安全かつ適切な状態に保っため、今後策定する「保全・改修計画」や、劣化状況の点検に基づき、劣化・改良保全事業を実施する。	第一中学校及び第五中学校について、改築基本計画を策定した。 策定過程では、改築懇談会のほか生徒・保護者 や近隣住民を対象にアンケートを実施するなど、幅 広く多様な意見の把握に努めた。 改築するまでの学校について、労化・改良保全に 関する施設課の点検に教育企画課職員が同行し たほか、施設整備員による点検も実施した。 さらに、更新期を迎えているが未更新の給排水管 について、計画的に更新するための調査・設計を 実施した。	第一中学校及び第五中学校について、令和7年度からの新校舎使用開始に向けて設計等を進める。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業(給排水管更新を含む)のほか、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。	同じ	第一中学校及び第五中学校について、改築基本 計画に基づき設計を進める。 改築するまでの学校について、劣化・改良保全事 業(総排水管更新を含む)のほか、定期的な施設 点検に基づく必要な修繕を実施する。	教育企画課
市立学校児童生徒数増加への対応	今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。 また、新学校給食桜堤調理場の建設工事を進める。	第一小学校及び一小こどもクラブの児童増に対応するため、第一小学校地域子ども館増築棟建築工事を実施し、一小こどもクラブを校舎内から移転した。また、井之頭小学校児童増の対応として、井之頭小学校旧かわせみ教室普通教室化工事を実施しするとともに、井之頭こどもクラブの児童増に対応するため、体育館会議室にこどもクラブを1支援単位増設した。新学校給食桜堤調理場の建設工事は、計画どおり進めることができた。	児童生徒数の増加が続くほか、令和7年度までに小学校全学年に35人学級が導入されるため、関係課と協力しながら必要な教育環境及び学童クラブ環境を確保する。 新学校給食桜堤調理場は、令和3年度2学期からの稼働に向けて準備を進める。	(事項名変更) 市立学校児童生 徒数増加 <u>及び小</u> 学校35人学級導 入への対応	今後予想される児童生徒数の増加及び小学校35人学級導入に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。 また、新学校給食桜堤調理場は、建設工事を進め、令和3年度2学期から給食提供を開始する。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目)	(新規項目) 学習者用コン ピュータを活用し た学びの推進	金和2年8月に定めた武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方に基づき、 児童生徒が一人1台タブレット型パソコンの貸与と使用できる環境を整備し、令和3年度から活用を開始する。 また、令和2年度に設置した武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータ活用検討委員会を中心に、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法、運用上の課題等を検討・協議することで、各学校における実践に生かしていく。	指導課
学校・家庭・地域との連携 協働	学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくため、現在の学校家庭・地域をめぐるそれぞれの課題を踏まえたうえで、開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりや、組織的な協働のあり方について検討する。 自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる質質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取り組みを進める。	全市立小・中学校において、開かれた学校づくり 協議会の活動がなされた。また、地域コーディネー ターの活動により、地域の人材や教育資源を活用 した教育活動が展開された。 むさしのジャンボリー事業などの自然体験事業は 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止と なった。また、次世代の担い手の育成としての中学 生・高校生リーダー制度は新型コロナウイルス感染 症の影響を受け、内容の変更・縮小を行い継続実 施した。	令和3年度は、地域・保護者と学校が協働するための仕組みづくりの検討を行うため、委員会を設置する。 自然体験や地域活動の体験の機会を提供しつつ、義務教育段階から地域での主体的な取り組みへのサポートや、地域団体等との関係づくりを進める。	同じ	学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていてため、地域・保護者と学校の協働体制の取組について検討するための委員会を設置する。 自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら、取り組みを進める。	指導課 児童青少年課

	令和2年3月制定	A. T. a. berker (O. IN)	A (6 = 77 (77 = 1 ) (1)		令和3年度改定案	Les yte ster
重点的な取り組み事項	内容	令和2年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み事項	内容	担当課
東京2020オリンピック・パラ リンピック等国際大会のレ ガシー創出と継承	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本番を迎えるにあたり、市立小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果を結実させ、市民及び市内団体等とともに共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進することとした、様々な分野にわたる行動計画に基づいた取り組みをレガシーとして着実に進めていく。	全市立小・中学校が、オリンピック・パラリンピック 教育推進校として、各学年35時間ずつ各教科等 の年期性道計画に発々な学習の活動を位置は	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本番を迎える。大会準備の進展を見据えつっ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行いながら、これまでの活動を結実させなった取組みや、Sports for All 事業、ホストタウン事業などの取組みを、集大成として実施する。小・中学校では、各校で行うオリンピック・競技体験)などの体験や活動を通じて、スポーツを好きになるとの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験や活動を通じて、スポーツを好きにないなどの体験である。 武蔵野アール・ブリュットの開催や、子どもたち等の作画による「魅力発信しおり」の作成・配布を通して、市の文化や魅力の発信を行っていく。招致した聖火リレー・セレブレーションが多くの方の心に長く残るよう、都や組織委員会と連携し成功へと導く。分野を超えた幅広い取組みを進め、学校教育と他分野との連携によって、子どもたちをはじめる。	同じ	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の 本番を迎えるにあたり、市立小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果を結実させ、市 民及び市内団体等ともに共生社会の実現や国際 理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづく りの推進など、新型コロナウイルス感染症に留意し ながら、幅広い取り組みを進めていく。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大 会を契機に推進することとした、様々な分野にわた る行動計画に基づいた取り組みをレガシーとして着 実に進めていく。	企画調整課 指導課 生涯学習スポーツ課
図書館行政のあり方の検討	第2期図書館基本計画でまとめた市内3館の役割、吉祥寺図書館・武蔵野プレイスの状況などを踏まえ、中央図書館の運営形態の方向性を定める。市内在住者とそれ以外の登録者のサービス内容を検討し、市民サービスの水準の確保を図る。子どもの読書活動を支える取り組みをさらに推進するため、子ども読書推進計画を改定する。	中央図書館の運営形態は、図書館運営委員会の意見も踏まえ教育部内で方向性を整理し、引き続き市の直営とすることを令和3年1月に教育委員会へ報告した。 市民サービス水準は、市民予約優先受付により市民サービス向上を図ることを教育委員会及び文教委員会へ報告し、令和3年1月から実施した。子ども読書活動推進計画は、策定委員会による5回の検討を経て令和2年11月に中間まとかを作成し、パブリックコメントを実施した。パブリックコメント結果を踏まえ計画案を策定し、令和3年3月に制定予定。	中央館を直営、分館2館を指定管理とする3館の連携体制の強化、図書館人材育成を進める。 子ども読書活動推進計画に基づき、学校や子育て支援施設など関係機関と連携しながら、子どもの読書環境の整備を進める。	(事項削除)	(事項削除)	図書館
総合体育館及び市営プー ルのあり方の検討	総合体育館等の体育施設について、大規模な保全・機能改善の工事が必要な時期を迎えるため、 給排水管の更新等の大規模工事に向けた検討を 行う。 市営プールについては、老朽化調査等を踏ま え、敷地周辺の施設を含めた、効率的、効果的な あり方の検討を進める。	令和3年度に実施する総合体育館外壁・屋上防水等改修工事について、外壁タイル、防水、シーリング、排煙窓などの改修内容、施工方法、概算費用、仮設計画について検討した。また、総合体育館大規模改修工事については、令和3年度に基本計画の策定に入るため委託費やスケジュールを精査した。体育施設類型別施設整備計画(個別計画)を策定する過程において、総合体育館や温水ブール・屋外ブール等の課題を担握、整理した。また、スポーツ振興計画の改定に向けた市民意識調査(アンケート)では、体育施設の改修に関する項目を設け、市民ニーズの把握に努めた。	市民の誰もが自由に気軽に運動・スポーツに親しめる環境を整備し、運動・スポーツが持つ様々な効果や価値を通して、より豊かな市民生活の実現を目指す。そのため、老朽化した体育施設を計画的に整備・更新を図っていく。また、市営プールのあり方については、次期スポーツ振興計画策定委員会において議論していく。	同じ	総合体育館は令和3年度から4年度にかけて外 壁・屋上防水等の工事を行う。また、大規模改修工 事に向け、令和3年度から基本計画の作成を始め る。 市営プール等のあり方について、次期スポーツ振 興計画策定委員会において議論していく。	生涯学習スポーツ課

令和2年3月制定		△和0年度時候以2円	人從の時知の十百姓	令和3年度改定案		扣坐餌
重点的な取り組み事項	内容	令和2年度取組状況	今後の取組の方向性	重点的な取り組み事項	内容	担当課
	※三層構造: 市全域レベルを第1層、駅勢圏レベル(吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅勢圏)を第2層、コミュニティレベルを第3層とし、各々の生活空間に	やそこで行われている事業について調査・研究を行った。 文化施設の在り方検討委員会については、令和 3年3月に答申をいただく予定。 (公財)武蔵野文化事業団と(公財)生涯学習振 興事業団では、令和2年7月10日付けで、両団体 の合併に向けた基本的な項目についての覚書を 取り交わした上で、合併準備会を設置した。準備 会では合併に向けた具体的な事務作業を進めると	の報告を受け、類型別施設整備計画を策定する。 両団体の合併については、令和4年4月の合併に向け、理事会・評議員会での決議や、東京都への変更認定申請などの手続きを進める。ま	同じ		企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課